

第三次実行計画の策定方針（案）

区では、基本構想に掲げる“めざすまちの姿”『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまちの実現に向けて、総合計画（平成30年度～令和9年度）に示した5つの基本政策を具体の事業として計画的に実施していくため、第一次実行計画（平成30年度～令和2年度）及び第二次実行計画（令和3年度～令和5年度）を策定し、計画に位置付けた事業を推進している。また、第二次実行計画では「持続可能な開発目標（SDGs）」の目標達成につながる様々な施策に取り組んでいるところである。

一方、少子高齢社会の進展、地球温暖化の影響とみられる気候変動、急速なICTの技術革新など、区政を取り巻く社会経済情勢が変化するなか、新型コロナウイルス感染症の影響により地域社会は大きく変容し、行政需要は更に多様化・複雑化していくことが予見される。そのような状況の下で安定した行政サービスを持続的に提供していくためには、持続可能な行財政基盤の確保に向けた行財政改革に一層取り組まなければならない。このため各事業において、徹底したPDCAサイクルに基づく効果的・効率的な業務の推進やデジタル化による業務の改善、公民連携の推進等に取り組むことが必要である。

こうした視点を踏まえ、第三次実行計画（令和6年度～9年度）については、持続的に発展する新宿のまちの創造に向けて、新たな総合計画を見据えた事業の見直しや選択を検討し、下記により策定するものとする。

記

1 計画策定の基本的な考え方

第三次実行計画は、現在の総合計画の総仕上げに取り組むとともに、令和10年度から始まる新たな総合計画への橋渡しとなる計画とすること、また、総合計画に示す5つの基本政策のもと、「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成へとつながる計画とすることを基本に、以下の点を踏まえた計画とする。

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響による地域社会の変容など、社会経済情勢の変化に伴う新たな行政需要や多様化・複雑化する区民ニーズに的確に対応するため、限られた財源を効果的に配分すること。
- (2) 行政評価の実施結果や外部評価委員会からの提言、決算実績、事業の進捗管理等に基づくPDCAサイクルを十分に踏まえること。
- (3) ICTの利活用による区民サービスの向上や、業務改善・見直し等による効果的・効率的な業務の推進など、行財政改革を推進すること。
- (4) 「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、新宿区環境マネジメント方針に基づく取組の推進等、環境負荷低減に向けた取組の視点を取り入れること。
- (5) 「新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例」等に基づき、年齢、性別、障害の有無等に関わらず、誰もが利用しやすいまちづくりを、ハード・ソフトの両面から推進すること。
- (6) 第二次実行計画の計画事業のうち、事業の仕組みの構築がなされている事業や、取組として定着している等の事業については、原則として経常事業に位置付けること。

2 計画の位置づけ等

(1) 位置づけ

実行計画は、総合計画に示した施策を具体の事業として計画的に実施していくための行財政計画である。

(2) 計画期間

令和6年度から9年度までの4年間とする。

(3) 内容

ア 財政収支見通し

イ 施策体系（5つの基本政策、個別施策、計画事業）

5つの基本政策

基本政策Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿

基本政策Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造

基本政策Ⅳ 健全な区財政の確立

基本政策Ⅴ 好感度1番の区役所

ウ 計画事業の内容（事業概要、年度別事業計画、目標、事業費）

エ 計画事業の主な指標*

*指標の設定にあたっては、目標を達成するための事業評価の客観性・安定性を担保するため、アウトカム型の数値目標を設定するなど、事業成果を明確・定量的に確認できるものとし、その定義や設定理由について明確に示すこととする。

なお、基本政策ごとにKPI（重要業績評価指標）を設定し、各基本政策で掲げる目標を達成するための取組の進捗状況を定量的に測定することとする。KPIの設定にあたっては、新たな総合計画の策定を見据え、実行計画期間中の達成状況等を鑑み、総合政策部で対象となる指標を選定することとする。

オ 施策・事業の全体像（計画事業と経常事業）

3 スケジュール

令和5年	3月	政経会議にて「第三次実行計画の策定方針（案）」を決定 「第三次実行計画の策定方針」を各部に通知 常任委員会報告
	10月	計画素案の作成
	10月～11月	地域説明会、パブリック・コメントの実施
令和6年	1月	計画の策定